

スポーツ庁説明資料

令和8年9月

スポーツツーリズムの推進について①

スポーツツーリズムの意義

- 令和7年6月、スポーツ基本法が大幅改正され、スポーツを通じた社会課題解決の方向性が明文化。
- スポーツツーリズムに対しては、インバウンドからも人気が高く、各地域において地域活性化等の課題解決に大きな期待が寄せられている。



～しまなみ海道でのサイクリング～

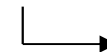
スポーツツーリズムを巡る状況の変化

【スポーツ施設が地域の拠点に】

- 地域振興の拠点として、スポーツ観戦のみならず、商業施設・宿泊施設・飲食施設等を完備した複合型施設が全国に展開中。
(例：プロ野球の北海道日本ハムファイターズの本拠地であるエスコンフィールドHOKKAIDO)
- 観光客の地方誘客と消費拡大、地域人材活用・地域への成果還元といった、まちづくりと連携した取組が進む。



屋根開放時



ES CON FIELD HOKKAIDO
(エスコンフィールド HOKKAIDO)

【プロリーグの台頭】

- SVリーグ、Bリーグ、Jリーグ等、プロリーグが着実に成長。
- 選手とファンとの交流イベントの実施やプロリーグとアニメとのコラボレーションなど、新たなスポーツの楽しみ方が誕生。(例：バレーボールネーションズリーグとハイキューとのコラボ)



プロ選手との交流の様子

【AIの利活用】

- 外国では、生成AIが最適な旅行ルートや旅行商品等を提案、予約等行う事例もあり

第5次観光立国推進基本計画を踏まえたスポーツツーリズムの推進

- スポーツツーリズムの推進にあたり、特に、国際スポーツ大会に関しては、数多くの集客、滞在期間の長期化、複数都市・年複数回開催による地域分散等の特徴を有する。単なる消費拡大のみならず、インバウンドの体験価値向上や、開催地・合宿地での持続可能な環境配慮・成果の地域還元が期待される。
- 一方、高付加価値ホスピタリティの提供、文化等と一体となった体験プログラムの造成、外国人観光客向けのAX・DX等を含む環境設備、国際競技連盟等とのネットワーク構築等の面が課題（特に地方部）。

スポーツ・文化等の融合等によるスポーツツーリズムの推進

- 自然や文化芸術等の地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむスポーツツーリズムの推進。ゴルフ、スキー、トレッキング、武道等のスポーツへの志向性が高い訪日外国人旅行客の訪日促進をはかる。
- 継続的な合宿・キャンプの誘致や、スポーツコンプレックスの推進、アウトドアスポーツ、アーバンスポーツ等を活用した観光コンテンツを創出。
- スポーツホスピタリティ提供などによるスポーツ観戦機会の高付加価値化。

地域の人材育成・体制整備・情報発信

- スポーツによるまちづくりの担い手である、地域スポーツコミッションの専門性を磨き、地域のスポーツツーリズムを担うことのできる、人材育成・体制整備を図る。また、JNTOとスポーツ界が連携し、スポーツツーリズムに関する情報を海外に向けて発信。



三庁連携

- スポーツ庁・文化庁・観光庁による包括的三庁連携協定に基づき、スポーツ・文化芸術・観光の相乗効果を発揮して、世界に対して我が国の魅力を発信。



国際大会の活用等

- 本年開催される、アジア大会・アジアパラ大会やワールドマスターズゲームス関西2027等の国際スポーツ大会の円滑な実施や大会を通じたインバウンド需要の拡大に資する支援に取り組む。



VI スポーツの観光活用

ア スポーツツーリズムの推進

スポーツへの参加や観戦を目的とした地域の訪問や、自然や文化芸術等の地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむスポーツツーリズムの推進を通じ、国内旅行需要の喚起や、ゴルフ、スキー、トレッキング、武道等のスポーツへの志向性の高い訪日外国人旅行者の訪日促進を図る。このため、継続的な合宿・キャンプの誘致やスポーツを活用し、まちづくりと連携したスポーツコンプレックスの推進、スポーツ施設の整備に加え、各地域の自然資源を活用したアウトドアスポーツ、遊び感覚のアクティビティとして広がりを見せるアーバンスポーツ、訪日外国人旅行者ニーズの高い日本発祥の武道等を活用した観光コンテンツの創出やスポーツホスピタリティの提供などによるスポーツ観戦機会の高付加価値化に取り組む。

また、スポーツによるまちづくりを推進する担い手となる地域スポーツコミッションの質の向上を支援するほか、地域の魅力を体験できるスポーツツーリズムやアドベンチャーツーリズムの情報を、日本政府観光局（JNTO）を通じて海外へ発信する。

さらに、2025年2月に改定した「スポーツ庁、文化庁及び観光庁の包括的連携協定」に基づき、スポーツ、文化芸術及び観光の相乗効果を発揮して世界に対して我が国の魅力を発信するとともに、2026年の第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）や第5回アジアパラ競技大会、2027年のワールドマスターズゲームズ 2027 関西をはじめとした大規模な国際スポーツ大会の円滑な実施や大会を通じたインバウンド需要の拡大に資する支援に取り組む。

今後対応すべき課題と対応の方向性について

【ご議論いただきたい事項】

今後対応すべき課題と対応の方向性について、その適切性、改善点等、さらに検討すべき課題をどのように考えるか。

※具体的な予算措置については、基本方針等を踏まえた議論を行い、課題の優先順位等も踏まえて
予算編成過程において検討

※課題に対する対応については、非予算によるものも含め議論

分野	課題	対応の方向性
スポーツ	・スポーツの国際大会/国際試合や事前合宿（国際大会等）を契機としたスポーツツーリズムは、数多くの集客、滞在期間の長期化、複数都市・年複数回開催による地域分散等の特徴を有し、インバウンド消費拡大と広域周遊・地域還元を促進することで地域振興に大きく貢献する。 （2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円という政府目標達成に大きく貢献） ・一方、我が国では、①高付加価値ホスピタリティ、文化・自然・美食等と一体となった体験プログラム、②インバウンド向けの受け入れ環境整備、③国際競技連盟（IF）等とのネットワーク構築等の面が課題（特に地方部）。	スポーツの国際大会等の開催に伴い、 ① 観戦等に付加価値をつけ消費額・満足度向上を図るホスピタリティプログラムや、自然・文化芸術等の地域資源とスポーツを掛け合わせた地域還元プログラムの造成 ② 競技会場や事前合宿地におけるDX/AX化等による混雑緩和や多言語化等観戦の高付加価値化や滞在の長期化に対する取組 ③ ①・②のために行う、ホスピタリティプログラムの提供等における国内外のスポーツ団体、自治体、地元事業者、海外の旅行事業者等と連携した取組や専門人材の育成等に対して支援を行う。